

新潟市区のあり方検討委員会の設置について

1 背景・趣旨

- 本市は、平成19年4月の政令市移行時に分権型政令市を標榜し、「大きな区役所、小さな市役所」の考え方のもと、区役所を拠点とした行政区単位で特色あるまちづくりを進めてきた。
- 政令市移行後5年を契機に設置した、「政令市にいがたのあり方検討委員会」からの提言を踏まえ、平成25年度より、庁内に区政創造推進会議を設置し、自治の深化に向けた検討を行い、区の権限強化にかかる取組を進める一方、国においては平成26年5月、地方自治法が改正され、総合区制度の創設等、区の役割が拡充された。
- 平成27年度から平成34年度を期間とする新潟市総合計画（にいがた未来ビジョン）では、人口減少社会のなか、持続可能な行政サービスを提供できるよう、行政の組織・機能の効率化や、区の規模や数などを含めた区のあるべき方向について検討を進めることについて明記。
- 総合区制度の採用も含めた、本市の将来に向けた中長期的な「区のあり方」にかかる大きな方向性について、あらゆる可能性を含め議論していただくため、有識者を構成メンバーとする「新潟市区のあり方検討委員会」を設置する。

2 検討の進め方

- 今後の「区のあり方」について、現状を客観的に評価・検証した上で、めざすべき大きな方向性を取りまとめるにあたり、(3)の視点で論点整理を行う。
 - (1) 新潟市の地域特性について
 - (2) これまでの本市の取組の評価について
 - (3) 今後の方向性について
- 「総合区制度への対応」、「区の権限強化」、「ガバナンスのあり方」、「区の規模や数」

3 スケジュール

- 7月下旬：第1回検討委員会
- 以降、全4回程度、検討委員会を開催し、年度内に提言を取りまとめていただく。

4 検討委員会構成メンバー

有識者	地方制度調査会委員	2名
	地元大学関係者	1名
	経済界・NPO団体	3名
	区自治協議会委員経験者（元会長等）	8名
	議員経験者	2名